## 補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		出産育児一時金 (国民健康保険特別会計)							市の担当部課問い合わせ先		健康福祉部 保険年金課 0568-44-0327		
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		出産した国民健康保険被保険者世帯の世帯 主 30人							代表者名				
	法令	国民健康保険法第58条					条	条例    犬山市			万国民健康保険条例第4条		
関係規定	犬山市国 17条	隶保険条	€例施行:	規則第	要								
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定				補助開	始年度	昭和3	福助終了年			未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)													
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		出産費用の経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境を整える。											
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和2年度実績			令和3年度実績			令和	04年度	実績 令和5年度予算		05年度予算	
		11,587,550 円			13,834,174 円			1	2,146,32	0 円	円 17,000,000 円		
		(3,862,517 円)			(,	(4,611,392 円)			(4,048,773 円)			月) (5,667,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		出産育児一時金として、生まれた子ども1人につき420,000円を世帯主に支給する。 ※ 支給件数 30件											
		補助事	:算額(支										
			うち補助	事業全個	本の経費		_ / /						
					うち補助	対象経費	Ì			_	_		
					出産費用								
補助金	金の使途												
		    補助対象経費の内訳											
						I							
		補助率、補助額				子ども	1人につ	き420,000円					
補助額の	)算出方法	補助限度額			1	420,000円							
		精算の有 (変更交		無	その	理由 出産による経済的負担の軽減のために法令 支給するものであるため				法令に基づき			
市が得	を交付して たメリット なったのか)	出産費用の経済的負担の軽減を図ることで、国民健康保険被保険者世帯が安心して出産できる環境を整えることができた。										して出産できる	
その他参考事項		平成21年10月1日より、出産育児一時金の支給額が420,000円となる。											
		補助事	業者の	D会計全	:体の余詞	剰額(繰調	<b>或額</b> )			_	_		
277123	7 T T	うち補助事業全体の余剰額(繰越額) —											
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無 —											

## 補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		葬祭費 (国民健康保険	市の担当部課問い合わせ先		健康福祉部 保険年金課 0568-44-0327								
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		死亡した国民係 た者 81人	代表者名		_								
88 /5 +0 -5	法令	国民健康保険	法第58	条		条	:例	犬山市	T国民健康保険条例第5条				
関係規定 規則等		犬山市国民健 18条	要										
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開	始年度	昭和3	6年	補助終	<mark>了年度</mark> 未設定				
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		_											
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		葬儀費用等の負担を相互扶助することを目的としたもので、公益上の必要性はない。											
補助会	金の額	令和2年度	令和3年度実績			令和	04年度	実績 令和5		05年度	予算		
		4,660,00	5,000,000 円				4,050,00	0 円 5,500,0		5,500,000	0 円		
( )は一般財源の額		(4,660,00	(5,000,000 円)			(4,050,000 円)			(5,500,000 円)				
市の補助金を使って 実施した事業の内容		死亡した国民健康保険被保険者の葬祭を行った者に対して、葬儀費用の補助として50,000円を 支給する。 ※支給件数 81件											
		補助事業者	の会計会	全体の決	算額(支	出)							
			うち補助	]事業全(	本の経費				_	_	/		
				うち補助	対象経費	į			_	_			
				葬儀費用									
補助金	金の使途												
		補助対象経費の内訓											
		補助率	İ	一律50	),000円								
補助額の	の算出方法	補助		50,000円									
		精算の有無 (変更交付)	無	<b>その理由</b> 葬儀の実施に対する扶助のため。									
市が得	E交付して たメリット なったのか)	特になし											
		平成31年4月1日より、葬祭費の支給が50,000円になった。											
その他は	也参考事項	補助事業者(	の会計全	体の余	剰額(繰調	<b>逃額</b> )				_			
C 47 12 1		うち補助事業全体の余剰額(繰越額) —											
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無 —											

## 補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金	各種がん検診等助成金 (国民健康保険特別会計)						市の担当部課問い合わせ先		健康福祉部 保険年金課 0568-44-0327					
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		各種がん検診及び脳検診を受診した国民健康 保険被保険者 延べ9,091人						代表者名 —						
即左扣点	法令	_			条			例	_					
関係規定	規則等	_			要			プロ市国民健康( 網 成要網・犬山市国 費用助成要網						
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募に	より選定	<u> </u>		補助開始年度 平成7年				,				
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)														
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		国民健康保険被保険者を対象に検診費用の一部を助成することで、被保険者の検診機めるとともに、早期に疾病を発見・治療することで重症化を予防し、医療費の負担を抑えできる。												
† <del>+</del> ut	A orti	令和2年度実績			令和3年度実績			令和	04年度	実績	看看 令和5年度予算			
補助:	金の額	14,022,600 円			14,875,550 円			14,103,200 円			17,303,000 円			
( )は一般財源の額		(14,022,600 円)			(14,875,550 円)			(14,103,200 円)			(17,303,000 円)			
市の補助金を使って実施した事業の内容		国民健康保険被保険者が各種検診を受診した場合、自己負担額の一部を補助する。 ・各種がん検診(補助内容)自己負担額の2分の1を補助 受診者数:8,604人、補助金額:6,798,200円 ・脳検診(補助内容)自己負担額の15,000円を補助 受診者数:487人、補助金額:7,305,000円												
		補助事業者の会計全体の決算額(支出)												
				うち補助	事業全	体の経費	,	20,901,400 円						
					うち補助対象経費			14,103,200 円						
					検診名(検診料(医療機関/集団)・受診者数(医療機関/集団) 胃がん検診(1,900円/450円・1,543人/40人) 2,949,700 円									
補助金	金の使途											2,949,700 1,322,050		
					肺がん検診(500円/一							1,342,000		
		補助対象経費の内訳							1,085人/			542,500		
					乳がん	<b>検診(8!</b>	50円/500	四•392	人/73人	)		369,700 円		
									•295人/			272,250 円		
					脳検診			円·受診者数487人) 7,305,000 円					円	
			補助率、	、補助額	i	一般がん検診:自己負担額の2分の1(250円~1,900 脳検診:15,000円						1,900円)		
補助額σ	額の算出方法	補助限度額					ぶん検診: 15,000	: 1,900円 円						
			D有無 交付)	無	その	理由	要綱に	基づく支	を給のたる	め				
市が得	を交付して たメリット なったのか)	早期に疾病を発見・治療し重症化を予防することで、国民健康保険被保険者の健康維持が図れ、医療費の適正化につなげることができる。									「図ら			
	)他参考事項	_												
その他を		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額) ―												
			うち補	助事業	全体の余	€剰額(線	越額)			_	-			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無無									無			